

資料④：南城市生活交通確保維持改善計画
について（パブリックコメント用
資料案）

平成 27 年 12 月

南 城 市

～ 南城市生活交通確保維持改善計画(素案)に係る パブリックコメントの実施について ～

南城市では、「おでかけなんじい」の継続的な運行やPDCAサイクルによる改善を図るため、「南城市生活交通確保維持改善計画」を策定しております。このたび素案を作成し、本計画に市民の皆様の意向を反映するためパブリックコメントを実施することと致しました。パブリックコメントの概要は下記の通りです。

1.意見の募集期間

平成28年1月12日(火)～1月25日(月)の2週間

2.応募対象者

- ①本市にお住まいの方
- ②本市に事務所又は事業所がある事業者
- ③本市にある事務所又は事業所に勤務している方
- ④本市にある学校に在学・在勤している方
- ⑤本市に対して納税義務を有している方
- ⑥上記①～⑤に該当する方で構成された団体

3.素案の公表・閲覧方法

市ホームページ及び政策調整課（玉城庁舎）、市民課窓口（大里庁舎、佐敷出張所、知念出張所）
※各庁舎での閲覧は、土・日祭日を除く午前8時30分から午後5時15分までになります。

4.住民周知の方法

- ①南城市ホームページ
- ②「おでかけなんじい」車内

5.意見の提出方法

- ①郵送の場合：〒901-0695 南城市玉城字富里 143 番地 南城市役所政策調整課宛(1月25日必着)
 - ②FAXの場合：098-852-6004 (政策調整課あて)
 - ③直接持参の場合：南城市役所玉城庁舎 1階政策調整課及び大里・佐敷・知念の各市民課窓口
 - ④Eメールの場合：seisaku@city.nanjo.okinawa.jp
- 提出用紙は市ホームページ及び各閲覧場所にも用意してあります。

6.応募上の注意

お寄せいただいたご意見に対する個別の回答は致しませんが、ご意見御概要及びこれに対する市の考え方をホームページで公表する予定です。なお、内容が類似している意見は集約することがあります。

※住所・氏名などの情報は公表しません。

※電話、口頭でのご意見や住所、氏名などが明記されていないものは、受付できませんので、ご了承ください。

7.お問い合わせ先

南城市役所 企画部 政策調整課

〒901-0695 南城市玉城字富里 143 番地

[TEL:098-948-7229](tel:098-948-7229)

FAX:098-852-6004

Eメール：seisaku@city.nanjo.okinawa.jp

2 生活交通確保維持改善計画について

2.1 南城市の地域公共交通「おでかけなんじい」について

- 南城市は、平成 18 年 1 月に 1 町 3 村の合併により誕生しましたが、バス路線網は那覇向けを中心に形成されており、地域間の結びつきが弱く、市内の運行本数も少ない状況です。
- また、本市は近隣町村と比べ高齢化が進み、起伏に富んだ地形であることなどから、アクセスが不便な地域も多い状況にあります。
- このような状況を踏まえ、南城市では地域公共交通として「おでかけなんじい」の無償での実証運行を平成 25 年 12 月から開始、平成 26 年 12 月から平成 28 年 3 月まで有償での実験を行っています。
- 「おでかけなんじい」は南城市が抱える公共交通に関する問題を踏まえて 5 つの求められる役割のもとで運行しています。

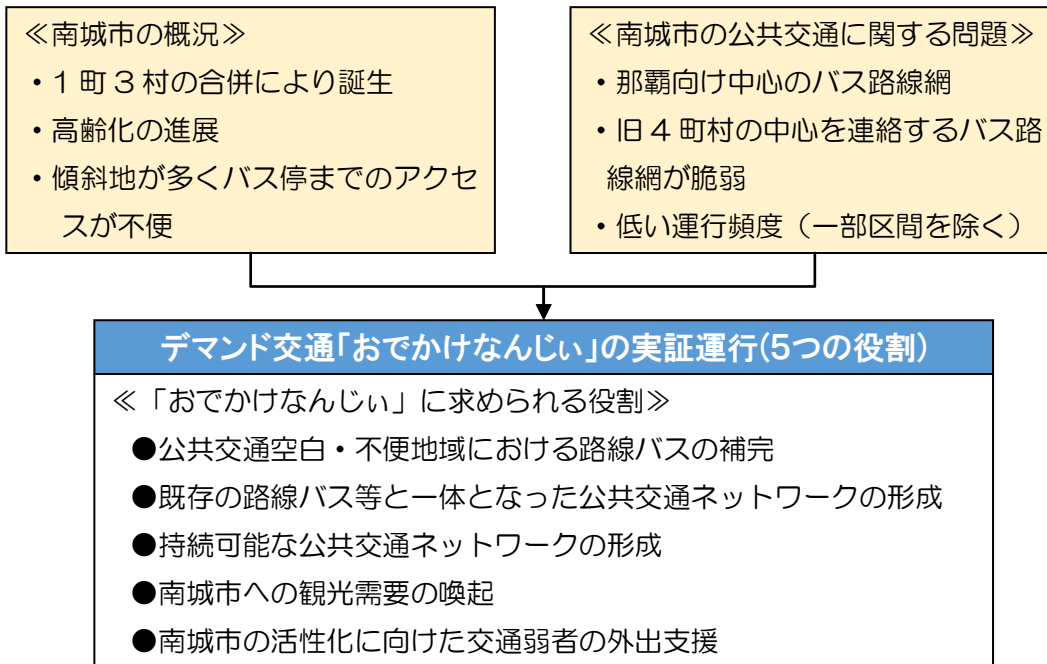


図-1.「おでかけなんじい」運行の背景

- 「おでかけなんじい」の導入により、公共交通不便地域の移動支援や、交通弱者の外出支援及び外出頻度の増加、外出状況の変化等の効果が発現されています。

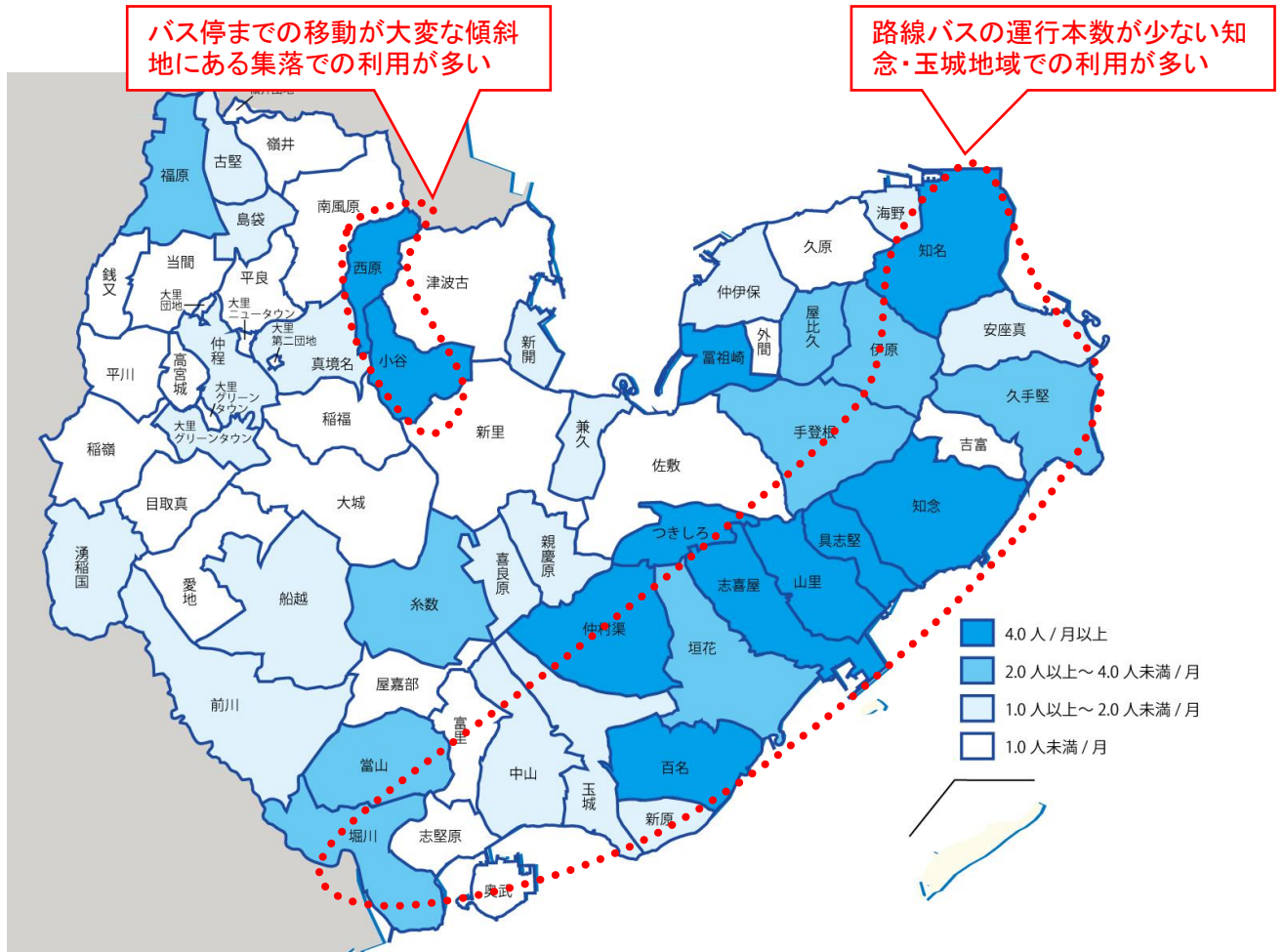


図-2.行政区別の人口当たりの「おでかけなんじい」利用者数(H27 上半期)

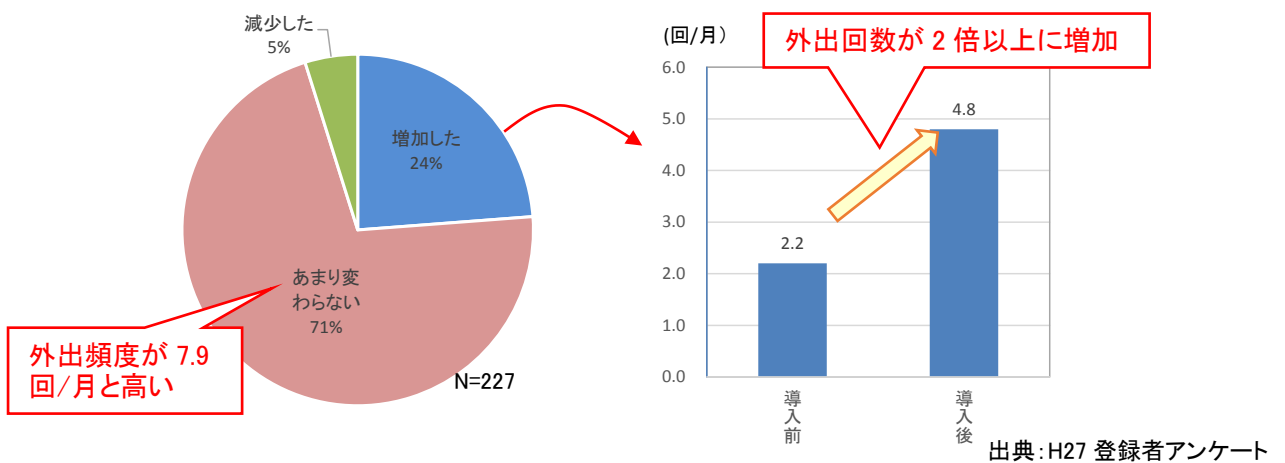
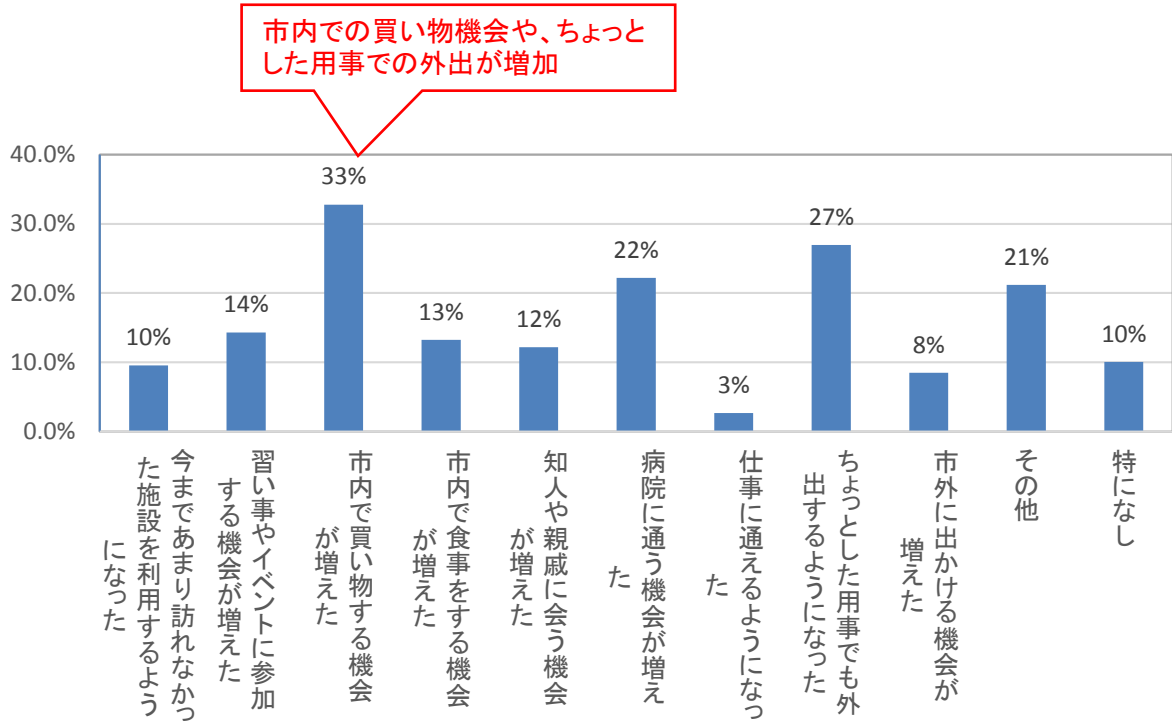
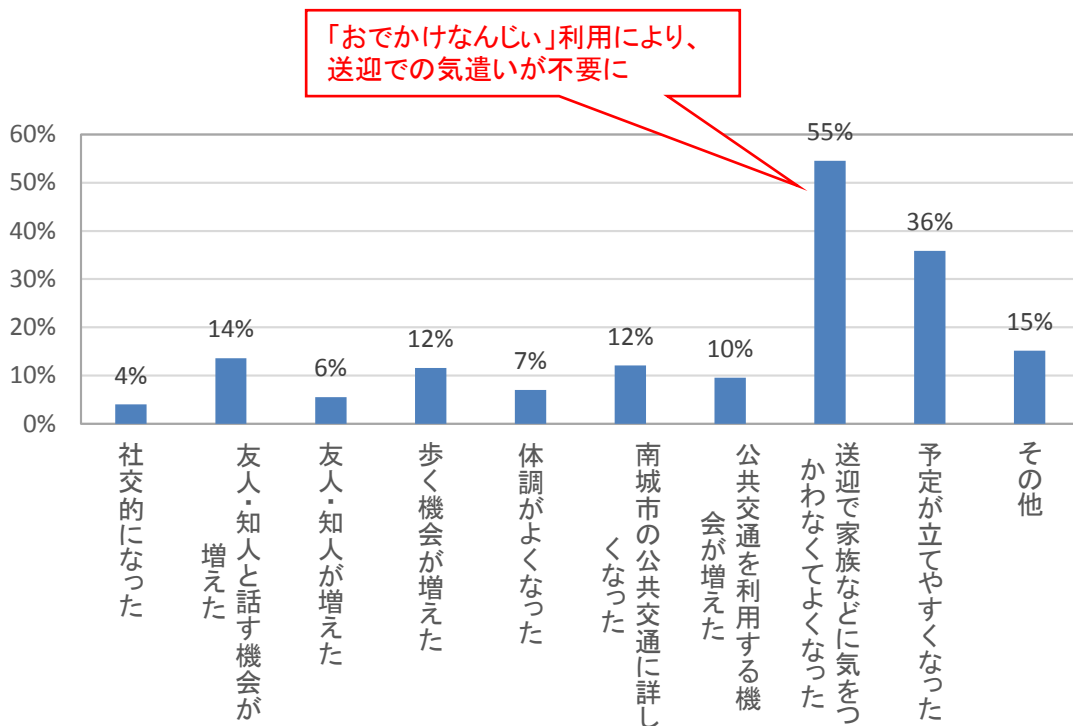


図-3.「おでかけなんじい」導入後の外出頻度の変化(左:変化の有無、右:増加した方の導入前後の外出頻度)



出典：H27 登録者アンケート

図-4.「おでかけなんじい」の導入後の外出状況の変化



出典：H27 登録者アンケート

図-5.「おでかけなんじい」導入によるその他の変化

2.2 生活交通確保維持改善計画について

- 平成 28 年 4 月から「おでかけなんじい」本格運行への移行を予定しておりますが、本格運行にあたり、あらためて「おでかけなんじい」の役割を明確にするとともに、PDCA サイクルにもとづき、継続的に改善を図るため「南城市生活交通確保維持改善計画」を策定することに致しました。
- 「生活交通確保維持改善計画」は、地域生活交通のニーズを踏まえ、地域の実情にあった移動手段の導入等の取組についての計画であり、「おでかけなんじい」の目的・必要性、定量的な目標・効果等を定めます。

生活交通確保維持改善計画とは、地域公共交通の確保・維持・改善のために、都道府県、市区町村、交通事業者若しくは交通施設の管理者等からなる協議会又は都道府県若しくは市区町村が、地域生活交通の実情の**ニーズを的確に把握**しつつ、当該協議会での議論を経て策定する**地域の特性・実情に応じた最適の移動手段の提供**、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動にあたっての様々な障害の解消等を図るための取組についての計画をいう。

(地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 第 2 条一)

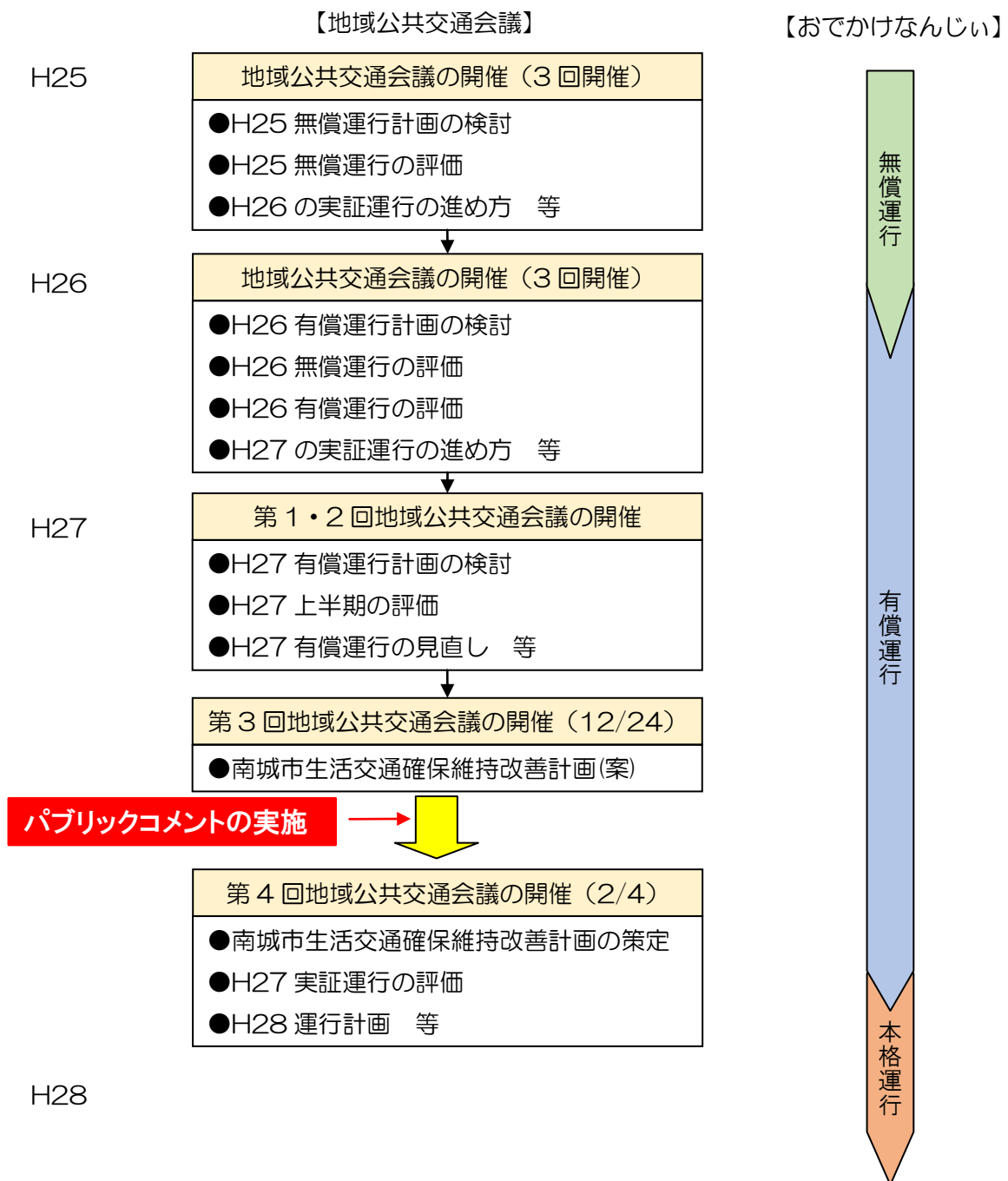
生活交通確保維持改善計画への記載事項

- 一 地域公共交通確保維持事業に係る**目的・必要性**
- 二 地域公共交通確保維持事業に係る**定量的な目標・効果**
- 三 地域公共交通確保維持事業による運行を確保・維持する**運行系統**（区域運行におけるサービス提供の単位とする区域及び運行区間を含む。以下「系統」という。）の**概要及び運送予定者**
- 四 地域公共交通確保維持事業に要する**費用の総額、負担者及びその負担額**
- 五 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
- 六 補助金の交付を受けようとする系統等に係る利用状況等の継続的な測定手法（活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合に限る。）

(地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 第 17 条)

2.3 これまでの検討状況と今後の進め方

- 「おでかけなんじい」の実証運行については、平成 25 年度から「南城市地域公共交通会議」において検討を行ってきました。
- 本計画については、平成 28 年 1 月に市民の皆様の意向を反映するためパブリックコメントを実施し、平成 28 年 2 月の第 4 回南城市地域公共交通会議において決定します。
- 計画策定を受け、平成 28 年 4 月より、「おでかけなんじい」は本格運行に移行する予定です。



2.4 地域公共交通の基本方針と関連する現状・問題点

- 地域公共交通である「おでかけなんじい」の基本方針は、平成 24 年度に検討した 5 つの求められる役割を踏襲します。
- これまで行われたアンケート調査結果等より、関連する現状・問題点として、「路線バスの運行本数が少ない」、「まちの拠点間の移動が不便」、「交通弱者の 7 割が移動に不便を感じている」などがあげられます。

表 1.地域公共交通の基本方針と関連する現状・問題点

基本方針	関連する現状・問題点	おでかけなんじいの利用状況
公共交通空白・不便地域における路線バスの補完	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通の空白地域が点在 ●路線バスの運行本数が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ●路線バスの運行本数が少ない玉城、知念地域で多く利用 ●小谷、西原地区などの傾斜地にある集落の利用率が高い
既存の路線バス等と一体となった公共交通ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ●市外向けの路線バスは津波古地区からは多くの本数が出ているが、その他の地区は本数が少ない ●市外への移動に乗り継ぎを要するところが多い ●まちの拠点間の路線バスの運行本数が少ない、若しくは路線がない 	<ul style="list-style-type: none"> ●馬天入口バス停や、安座真船待合所までの移動手段として利用 ●主に市外への移動の際に乗り継ぎ利用されている
持続可能な公共交通ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ●巡回バス、スクールバス等の運営に年間約 1,800 万円、路線バスの補助に約 1,000 万円を支出 	<ul style="list-style-type: none"> ●年間約 3,800 万円の支出、約 3,100 万円の負担(欠損額)が生じている ●平均乗車人員が 2.2 人/便と少なく運行効率改善の余地が大きい
南城市への観光需要の喚起	<ul style="list-style-type: none"> ●観光客の 93%はクルマ利用、路線バスの利用はわずか 2%にとどまる 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光客の利用は徐々に増加
南城市の活性化に向けた交通弱者の外出支援	<ul style="list-style-type: none"> ●交通弱者の 7 割は移動手段がなく送迎に頼っている現状に不便を感じている ●交通弱者の 66%は運行本数の増加を要望 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者の 1/4 は外出頻度が増加、外出回数は 2 倍以上になる ●「おでかけなんじい」利用により送迎での心理的負担が軽減

== 参考 「おでかけなんじい」の運行・利用状況 ==

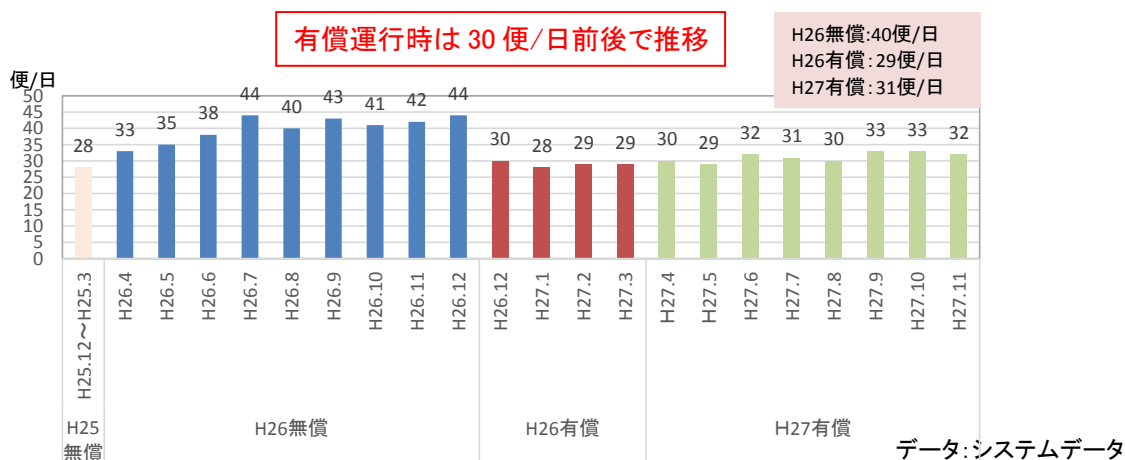


図-6.「おでかけなんじい」の日平均運行便数の推移

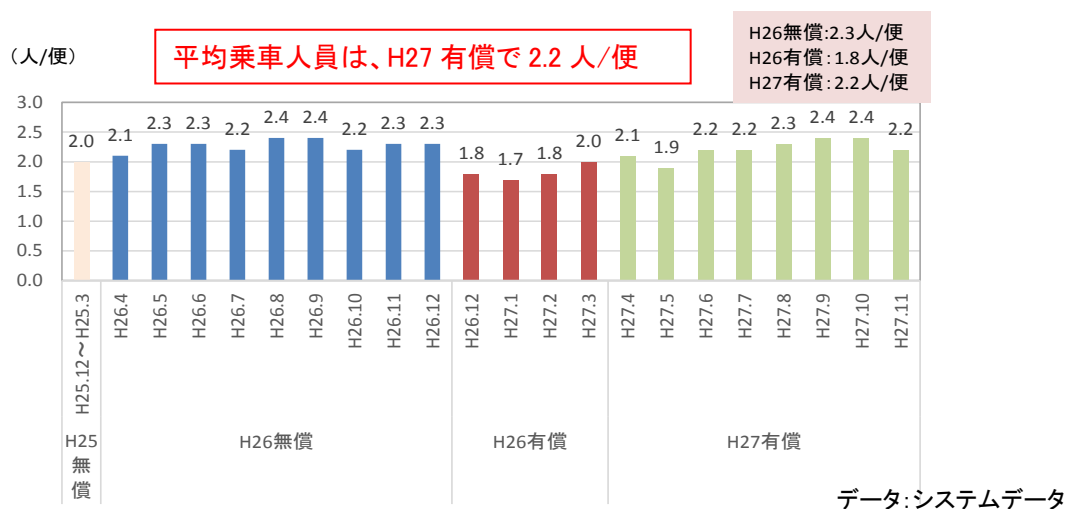


図-7.「おでかけなんじい」の平均乗車人員の推移

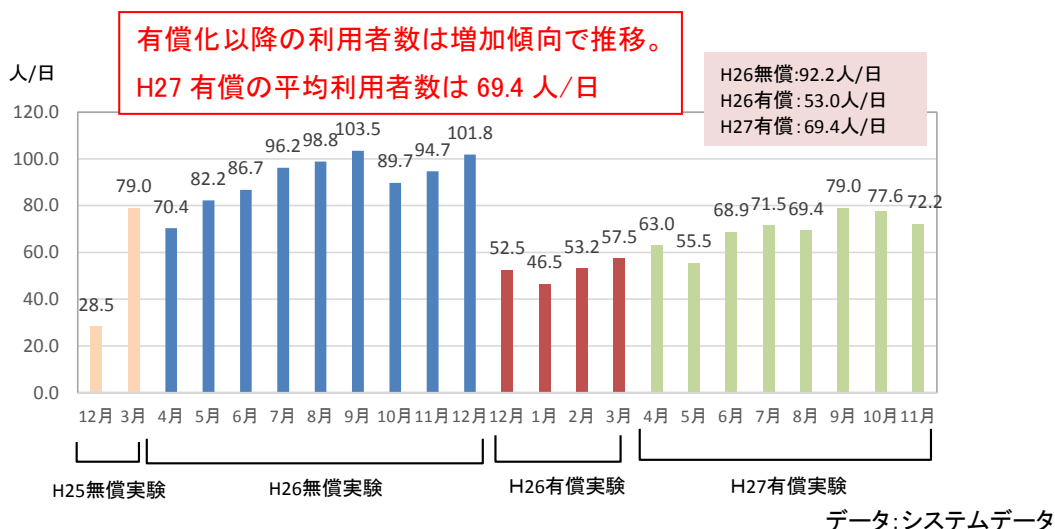
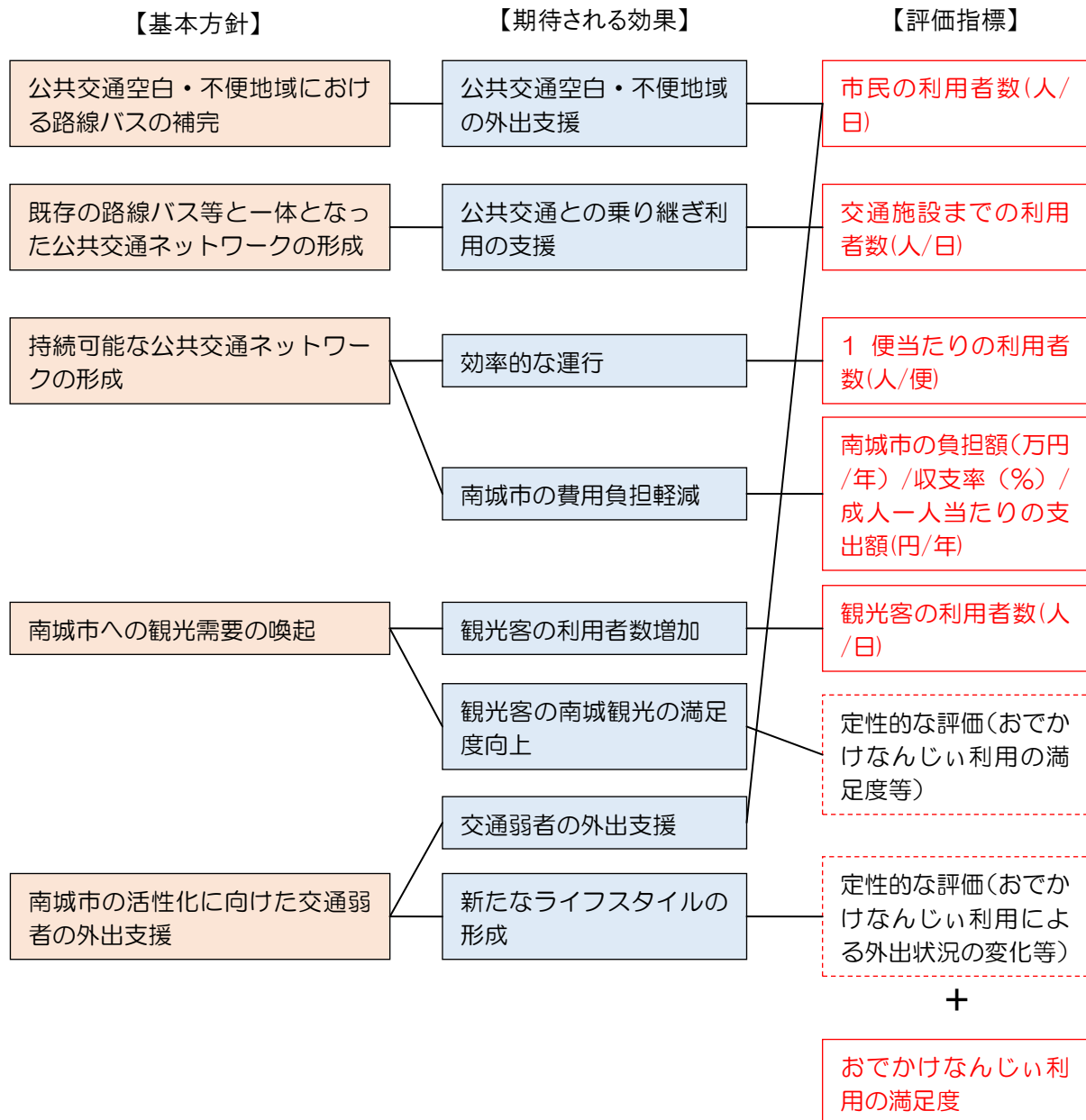


図-8.「おでかけなんじい」の平均利用者数(人/日)の推移

2.5 地域公共交通の期待される効果と目標

(1) 期待される効果と評価指標

- 期待される効果と評価指標は、5つの地域の公共交通の基本方針をもとに設定します。
- 設定した評価指標については、目標の達成状況をフォローする必要があることから、大規模な調査等を実施しなくても把握可能な項目とします。



(2) 目標値の設定

- 現況値（H27 上半期）をベースに、これまでの傾向を参考に目標値を設定します。
- 目標値の設定にあたっては、現行の 3 便/時の運行体制で無理が生じない範囲で設定します。

表 2.地域公共交通(「おでかけなんじい」)の目標値

	項目	現況値 (H27)	目標値 (H30)	目標値設定の考え方	把握方法	備考
利用者数	市民	61.9 人/日	66.0 人/日	将来人口から推計した利用者数に、登録未利用者、新規登録者の利用促進を上乗せ	システムデータ	
	観光客	6.1 人/日	10.3 人/日	トレンドより設定	//	
	計	68.0 人/日	76.3 人/日		//	80~90 人/日を利用者の上限と想定
交通施設までの利用者数		5.0 人/日	7.5 人/日	情報提供、市外の最寄りバス停までの運行により 50%の利用増を図る。	//	市民・観光客の交通施設(バス停・船待合所)までの移動が対象
1 便当たりの利用者数		2.2 人/便	2.5 人/便	減便等の運行効率化により 0.3 人/便の上乗せを図る。	//	
財政負担	市民一人当たりの負担額	80 円/月	75 円/月	利用者数と一便当たりの利用者数の目標値をもとに算定	収入と支出の実績	わかりやすさを考慮し、市民(20 歳以上)一人当たり負担額を採用
	欠損額	2,600 千円/月	2,560 千円/月	//	//	参考値
	収支率	17.1%	19.5%	//	//	//
利用満足度				現状でも項目別の満足度が高いことから、現状維持を目標に設定	利用者アンケート	H28.1 の利用者アンケートで現況把握

※上記以外にも、「おでかけなんじい」利用による南城市観光や、市民の外出状況、ライフスタイルの変化などに関する定性的な効果を利用者アンケートで把握

3 南城市生活交通確保維持改善計画(素案)_要約版

3.1 地域公共交通確保維持改善に係る目的・必要性

南城市は、平成 18 年 1 月 1 日に、1 町 3 村（佐敷町・知念村・玉城村・大里村）の合併により誕生しました。沖縄本島南部の東海岸、県都那覇市から南東へ約 12 km に位置し、静穏な中城湾と太平洋に面しています。東西 18 km、南北 8 km の広がりを持ち、面積は 49.70k m²、人口は 42,779 人(平成 27 年 11 月末)となっています。西側を除く三方が海岸線に接して、起伏に富んだ傾斜地が多い地形となっています。

バス路線網は、市内全域に整備されていますが、運行本数が少なく、また、那覇バスターミナルを起点に路線網が形成されていることから、まちの拠点と位置づけている旧 4 町村の中心部相互を結ぶバス路線が不十分であり、域内の移動の 98% は自家用車、二輪車、徒歩等の私的交通機関が担っています。バス停は市内全域に点在していますが、バス停から離れた地区や、バス停が近くにあっても傾斜が急なため、バス停までアクセスに不便を感じている方が多くいます。

このような状況を踏まえ、南城市では平成 25 年度からドア to ドアのフルデマンドバス「おでかけなんじい」の実証運行を行っており、平成 27 年度も利用者数が増加傾向で推移するなど、公共交通空白地域の移動支援や、交通弱者の外出促進等の効果が発現されています。

平成 28 年度からの本格運行を見据え、あらためて「おでかけなんじい」の役割を明確にするとともに、PDCA サイクルにもとづいた改善による継続的な運行を図るため、本計画を策定します。

3.2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

南城市では平成 25 年 12 月より久高島を除く市内全域を対象としたデマンドバス「おでかけなんじい」の実証運行を行っており、平成 28 年 4 月から本格運行に移行する予定です。これまでの実績を踏まえ目標を設定しました。

表 1.事業の目標値

項目		現況値 (H27)	目標値			把握方法	備考
			H28	H29	H30		
利用者数	市民	61.9 人/日	63.2 人/日	64.7 人/日	66.0 人/日	システム データ	
	観光客	6.1 人/日	7.5 人/日	8.9 人/日	10.3 人/日	〃	
	計	68.0 人/日	70.7 人/日	73.6 人/日	76.3 人/日	〃	80~90 人/日を利用 者の上限と想定
交通施設ま での利用者 数		5.0 人/日	5.8 人/日	6.6 人/日	7.5 人/日	〃	市民・観光客の交通施 設(バス停・船待合所) までの移動が対象
1 便当たりの 利用者数		2.2 人/便	2.3 人/便	2.4 人/便	2.5 人/便	〃	
市民一人当 たりの負担 額		81 円/月	79 円/人	78 円/人	75 円/月	収入と支 出の実績	成人一人あたりの損失 額
利用満足度			現状維持	現状維持	現状維持	利用者ア ンケート	H28.1 の利用者アン ケートで現況把握

(2) 事業の効果

5つの基本方針のもと、以下の効果を期待しています。

表 2.事業の効果

基本方針	期待する効果
公共交通空白・不便地域における 路線バスの補完	●公共交通空白・不便地域の外出支援
既存の路線バス等と一体となっ た公共交通ネットワークの形成	●公共交通との乗り継ぎ利用の支援
持続可能な公共交通ネットワー クの形成	●運行効率の向上
	●南城市の費用負担の軽減
南城市への観光需要の増加	●観光客の移動支援
	●新たな観光形態の形成
南城市の活性化に向けた交通弱 者の外出支援	●交通弱者の外出支援
	●新たなライフスタイルの形成
	●南城市の経済活性化

3.3 地域公共交通確保事業による運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

運行システムの概要及び運行予定者は以下の通り。

表 3.運行システムの概要

項目	内容
名称	おでかけなんじい
デマンドバスの運行範囲※1	久高島を除く南城市全域及び沖縄県立向陽高等学校（八重瀬町字港川 150 番地）
利用対象	南城市を訪れる観光客及び南城市民（年齢制限なし）
利用料金※1	一人一律、1 回 300 円（未就学児は無料）
運行形態	ドア to ドア方式で区域運行の「おでかけなんじい」
運行期間	平成 28 年 4 月 1 日（金）～ ※平成 28 年 3 月 31 日（木）までは実証運行
運行曜日※3	平日・休日の毎日
運行時間帯※3	8～21 時（8 時台～20 時台の 1 時間おきに運行、1 日最大 13 時間×3 台＝39 便）
導入車両	10 人乗り 3 台
利用方法	観光客は登録なしで、南城市民は登録制で、利用したい便の 30 分前までに電話にて予約
運行予定者	運行業務及びオペレート業務は、地方自治法に基づく随意契約で選定予定。

※1: 大里入口バス停など市外のバス停まで運行する可能性がある。

※2: 回数券の導入を検討している。

※3: 平日・休日別の時間帯別の運行便数については今後、見直す可能性がある。

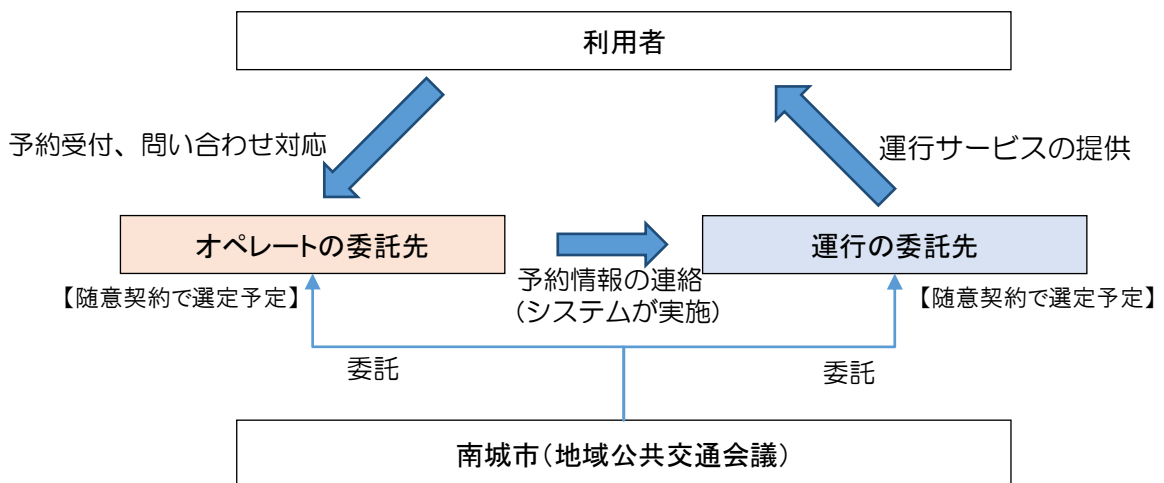


図-8.事業の運行体制

既存の公共交通とは、南城市境に近い「馬天入口バス停」、「新開入口バス停」、「安座真船待合所」等で接続。



図-9.既存の公共交通との接続

3.4 地域公共交通確保事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

各年度における費用、収入、欠損額の予測は下表の通り。欠損額の最大 1/2 を地域公共交通確保維持改善事業による補助で負担、残りを南城市が負担する。

表 4.年度別の総事業費、収入、欠損額の見込み

単位:千円

	総事業費	収入	欠損額
平成28年度	38,304	6,840	31,464
平成29年度	38,304	7,080	31,224
平成30年度	38,064	7,440	30,624

3.5 地域公共交通会議の開催状況と主な議論

平成 27 年度における地域公共交通会議の開催状況は下記の通りである。なお、地域公共交通会議は平成 25 年度から開催されており、実証運行の計画検討や評価が行われてきている。

表 5.協議会の開催状況

回数	開催日	主な議題
第 1 回	平成 27 年 6 月 30 日(火)	●設置要綱、委嘱状交付 ●平成 26 年度実証運行結果及び運行状況の報告 ●平成 27 年度の進め方 等
第 2 回	平成 27 年 11 月 4 日(水)	●平成 27 年度上半期の運行状況及び利用状況の報告 ●平成 27 年度後半の運行計画(案) 等
第 3 回	平成 27 年 12 月 24 日(木)	●南城市生活交通確保維持改善計画(案) 等
第 4 回	平成 28 年 2 月 4 日(木) 予定	●南城市生活交通確保維持改善計画 ●平成 28 年度運行計画 等

3.6 利用者等の意見反映状況

平成 27 年 9~10 月にアンケート調査等を実施、平成 28 年 1 月に南城市 HP、市役所庁舎・出張所にてパブリックコメントを実施。

表 6.各種調査の実施状況

項目	登録者・市民アンケート	主要施設 ヒアリング	観光客アンケート	利用者座談会
目的	年間を通じた利用状況を把握	立ち寄り先の効果等を把握	観光客の認知度、回遊状況等を把握	よく利用する方から生の声を把握
対象	登録者 1500 名、市民 1,000 名を抽出	商業施設、医療施設等の主な立ち寄り先 15 箇所程度	南城市への観光客	デマンドをよく利用している方。4 地区で実施
調査方法	郵送配布・郵送回収	調査員が訪問するヒアリング方式	調査員による観光客へのアンケート記入依頼	1 回 5 名程度の座談会方式
調査時期	9 月	9 月	9 月	9 月
主な把握項目	・利用頻度 ・外出頻度等の変化 ・デマンドと他の交通手段の選択状況 ・要望 等	・来訪者の変化 ・連携の可能性 ・要望 等	・南城市へのアクセス状況 ・デマンドの認知度 ・回遊・宿泊状況 ・要望 等	・利用状況 ・外出状況の変化 ・要望 等
サンプル数	登録者 469 票、市民 267 票、計 736 票	11 箇所	602 票	4 箇所、17 名

3.7 地域公共交通会議委員構成

区分	所属	役職等
市長又はその指名する者	南城市	副市長
学識者	琉球大学工学部	准教授
沖縄総合事務局が指名する者	運輸部企画室	室長
	運輸部陸上交通課	課長
沖縄県の公共交通を担当する部署の長	沖縄県企画部交通政策課	課長
道路管理者又はその指名する者	南部国道事務所	副所長
	南部土木事務所	技術総括
地元警察署において交通規制を担当する部署の長又はその指名する者	与那原警察署交通課	課長
一般旅客自動車運送事業者の組織する団体代表又はその指名する者	一般社団法人沖縄県バス協会	専務理事
	一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会	事務局長
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体代表者又はその指名する者	私鉄沖縄県労働組合連合会	執行委員長
一般乗合自動車運送事業者の代表者又はその指名する者	沖縄バス株式会社運輸部	部長
	株式会社琉球バス交通業務課	次長
	東陽バス株式会社	常務取締役
一般乗用自動車運送事業者の代表者又はその指名する者	合名会社山一交通	代表者
市民又は利用者を代表する者	南城市老人クラブ連合会	副会長
	南城市民生委員児童委員連絡協議会	副会長
	南城市区長会	会長
	南城市商工会	副会長
	南城市観光協会	会長